

## こいのわボランティア認定同意事項

こいのわボランティアへの認定を行うに当たって、以下の項目すべてに同意が必要となります。

### 1 認定条件

広島県在住の方で、以下の項目に該当しないこと。

- (1) 自身が婚活中であること。
- (2) 暴力団員及び関係者で構成され、又は経営に実質的に関与している団体に所属している者。

### 2 認定の抹消要件

以下の項目のいずれかに該当する場合、登録を抹消します。

- (1) 認定条件を満たさなくなった者。
- (2) 禁止事項を行った者。

### 3 禁止事項

以下の項目に掲げる行為や法令に違反する行為、公序良俗に反する行為を行った場合、認定を抹消します。

- (1) イベント内で知りえた個人情報を漏えいすること。
- (2) イベント参加者に対して個人的に引き合わせを行うこと。
- (3) イベント参加者に対して営業や勧誘行為を行うこと。
- (4) 特定の宗教、政治その他思想等の宣伝・普及につながる活動を行うこと。
- (5) 成婚の決まったカップルに金銭を要求すること。
- (6) 県やセンターに対して不当な要求を行うことで業務に支障を生じさせること。
- (7) その他、県及びセンターが適切でないと判断すること。

### 4 その他

- (1) イベント時にこいのわボランティアであることがわかるよう認定証を提示すること。
- (2) 引き合わせを行った男女の交際に深入りしないこと。特に別れ話の仲介は行わないこと。